

令和2年度 第1回豊中市公共施設等有効活用委員会

次第

日 時：令和2年（2020年）10月14日（水） 18時～20時

開催方法：オンライン（Zoom）

傍聴場所：豊中市役所第二庁舎 3階大会議室 東側

< 案 件 >

1. 昨年度のふりかえりについて
2. 南部地域活性化基本計画について
3. 地域コミュニティ施設について
4. その他

< 資 料 >

- ・資料1 昨年度のふりかえりについて
- ・資料2 南部地域活性化基本計画（概要版）について
- ・資料3 今後の受けჯூルについて
- ・資料4 地域コミュニティ施設について

令和2年度（2020年度）第1回 豊中市公共施設等有効活用委員会

日時：令和2年（2020年）10月14日（水）18：00～20：00

- 次第
1. 昨年度のふりかえりについて
 2. 南部地域活性化基本計画について
 3. 地域コミュニティ施設について
 4. その他

令和元年度 第1回公共施設等有効活用委員会

項目	ご意見
南部地域活性化基本計画について	<ul style="list-style-type: none">・ 市民の方に理解してもらいやすいようにスローガンを付すなど工夫があれば良い・ 高齢者の知恵が若い世代に循環して地域が成り立つ・ 南部地域の住環境のスケール感の良さを継承してほしい・ 駅までフラットアプローチできることや南部の既存の住環境の良い雰囲気も活かし、スモールスタートでカフェを誘致したりして、居住している方が自らSNSで発信するような状況になれば活性化も進む・ コンセプトを子育て世帯だけでなく、北部とは異なる魅力を高齢者、子育て世帯や事業所に伝え、新たなビジネスの展開にもつなげていく・ 30歳代がどのような理由で転出しているか把握すること、新たな教育を打ち出していく際に、大阪音楽大学との連携を考えていくこと、南部の身近なふれあいを維持できるよう住環境を整備していくことが大事である
市民提案募集について	<ul style="list-style-type: none">・ 小学生からも柔軟な発想の提案があるかもしれない。将来のまちについて考える機会があると良い。・ 事業者の視点からも意見をもらえると良いのではないか。・ 学校跡地の利活用について、ワークショップを開く等検討してもらいたい。

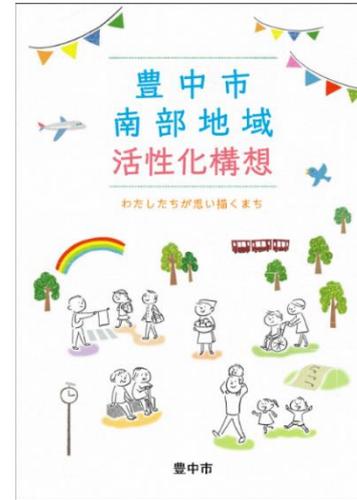
令和元年度 第2回公共施設等有効活用委員会

項目	ご意見
南部地域活性化基本計画について	<ul style="list-style-type: none">・音楽を軸にして進めていくと訴求力が高くなると考える・例えば、公園にカフェを作ったりして収益性のある施設があると持続可能な運営ができるのではないか。また、まちの将来像を地域の人と共有することが重要。神戸市では街角にストリートピアノを設置している。大きな土地がなくてもできること、小さなことからまちづくりに取り組んでいくことで、今後整備される新たな施設がより活かされるのではないかと思う
地域・事業者からのご意見と今後のスケジュールについて	<ul style="list-style-type: none">・南部地域は豊中市にとって数少ない産業地域なので、様々なアイデアを集中させて、新しい住工共生型の地域性を生み出せると良い・南部地域の日常を愛せるかどうかだと思う。現在は目的があって訪れるまちではないと思うが、人情味溢れる部分等、日常を愛せないと住み続けることはできないのではないか。まちのことを自分事として考えられる人をどれだけ増やすことができるかが重要・南部地域のことを自分事として考える人を増やすことが、今ある課題を解決していくには大事・子育て世代や若い方のことを考えるときに、自分がやりたいことを実現できる仕組みがあり、まちに関われることや繋がりを持つために、何かを共に育て、シェアできる環境があると良い。南部地域の良い価値を整理し、しっかり分析することが大切・長いスパンで考えると、子どもに南部地域へ愛着を持ってもらえるような仕掛けも必要になってくる。子どもの頃に愛着を持てるかによって地域に戻ってくるか大きく影響する

豊中市 南部地域活性化基本計画

1. 基本計画の位置づけ
2. 南部地域の現状、これからの動き
3. 南部地域活性化のコンセプト
4. これからに向けて

1. 基本計画の位置づけ



活性化を推進する



南部地域の特長・課題
豊中市のまちづくりの動き
社会の動き



南部地域の将来像
活性化に向けたコンセプト

2. 南部地域の現状、これからの動き

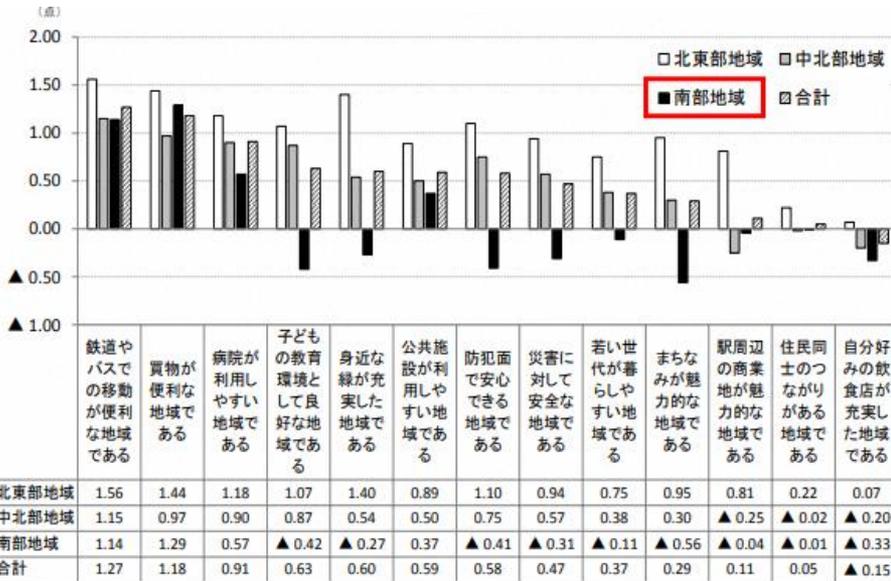
南部地域の地域特性（特長・課題）

市民の意識

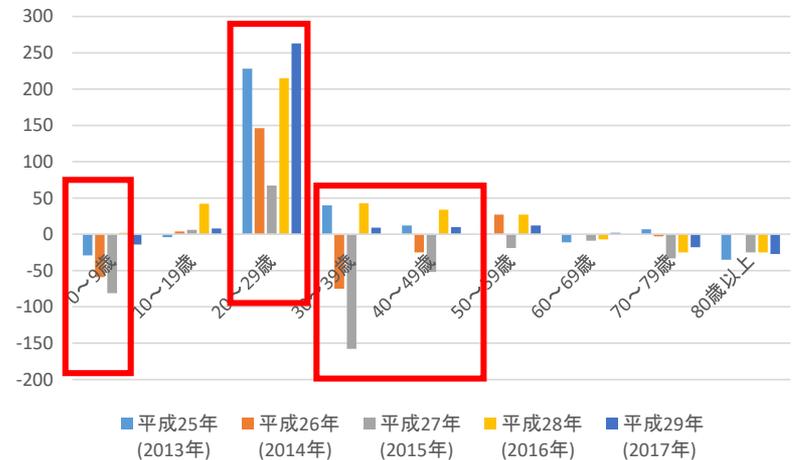
住環境、教育・保育環境、身近なみどり、防犯など、地域に対する評価が低い

人口

20代の転入者が多い一方、0~9歳・30~40歳代は転出超過の状態



南部地域における近年5年の転出入超過状況



2. 南部地域の現状、これからの動き

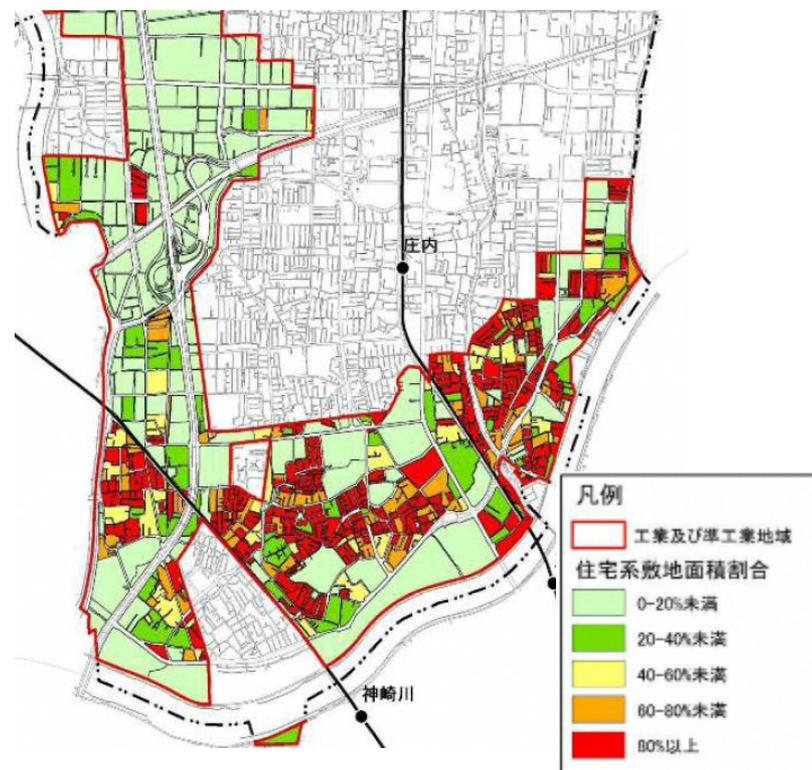
南部地域の地域特性（特長・課題）

用途・
土地

住宅地だけでなく、工業集積度も高く、
特有の市街地を形成

産業

事業所の集積度が高く、
住宅との混在も見られる



2. 南部地域の現状、これからの動き

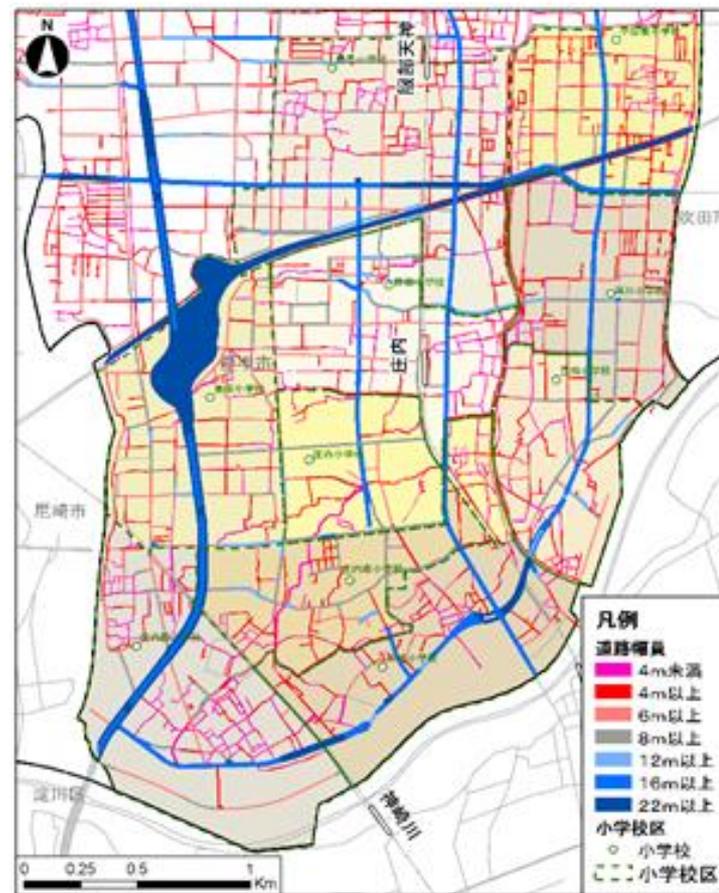
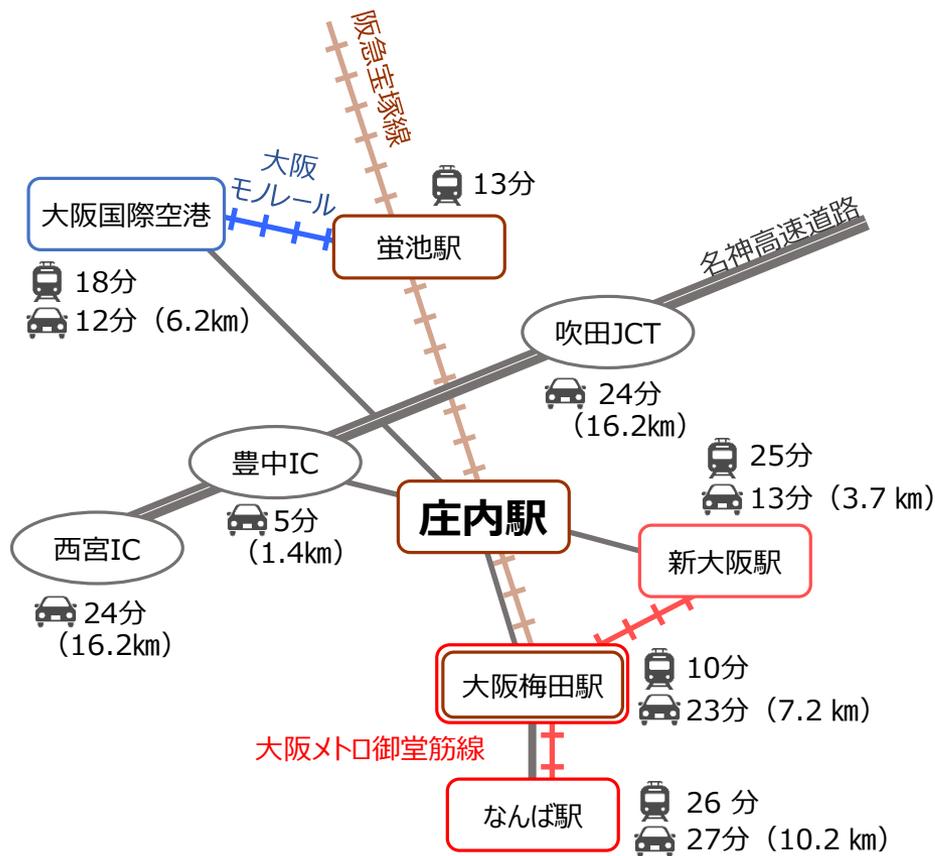
南部地域の地域特性（特長・課題）

生活
利便性

商業の集積・充実するとともに、
都心部や空港・新幹線への利便性も高い

住まい

老朽化の進む木造建築物、幅員の狭い
道路が多く、防災面での課題がある

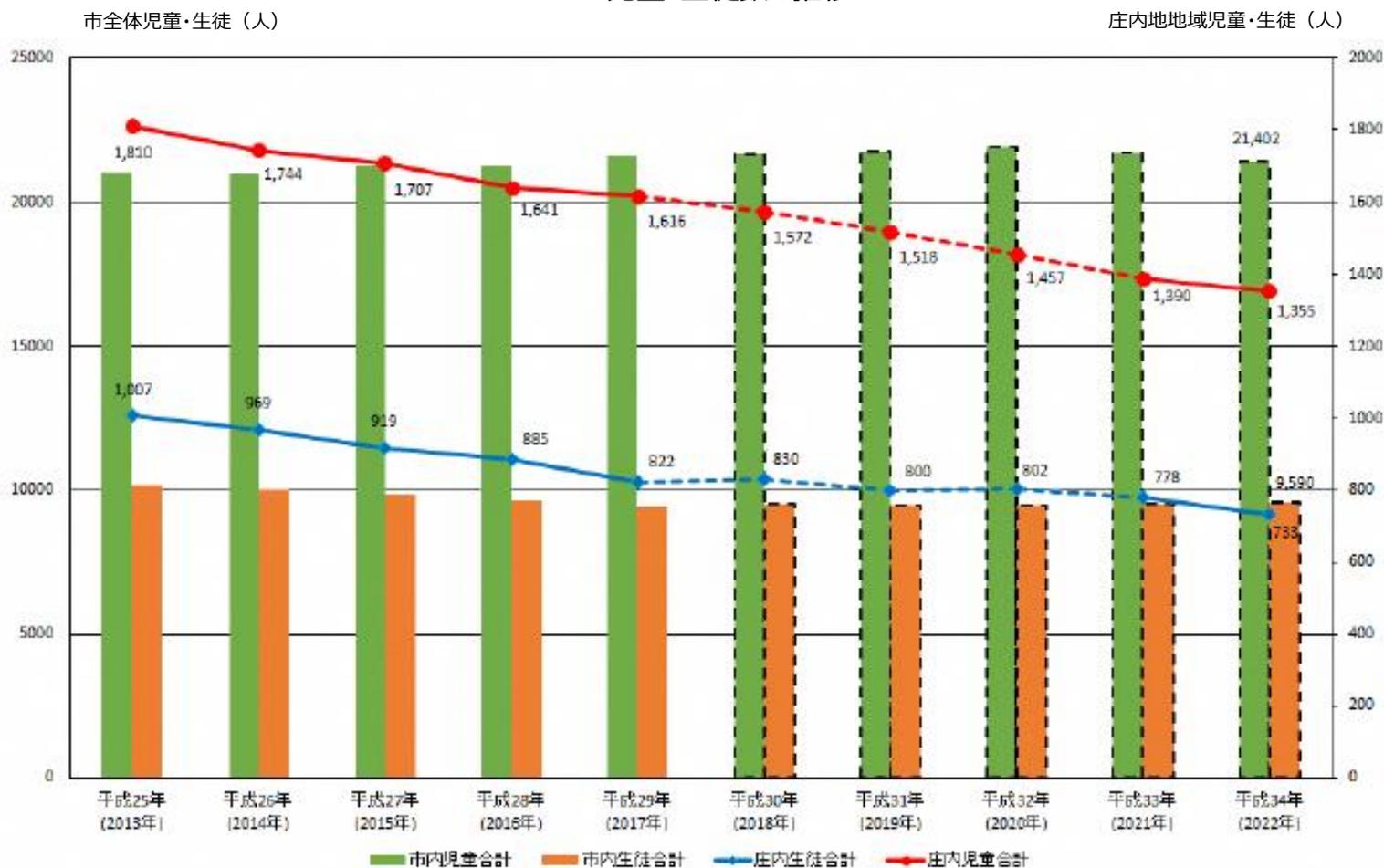


2. 南部地域の現状、これからの動き

南部地域の地域特性（特長・課題）

教育・コミュニティ 地域特有の行事や活動が行われている風景がある一方、小中学校の児童数・生徒数の減少による小規模化が進み、地域活動の担い手確保が必要

児童・生徒数の推移



2. 南部地域の現状、これからの動き

南部地域をとりまく動き

学校や公共施設の再編、跡地利活用

- ・ 小学校6校と中学校3校
- ・ 老朽化した公共施設
- ・ 再編に伴う跡地の利活用
- ・ 義務教育学校2校に再編
- ▶ (仮称)南部コラボセンター
- ・ 民間活力導入も視野に検討

ICTフィールド

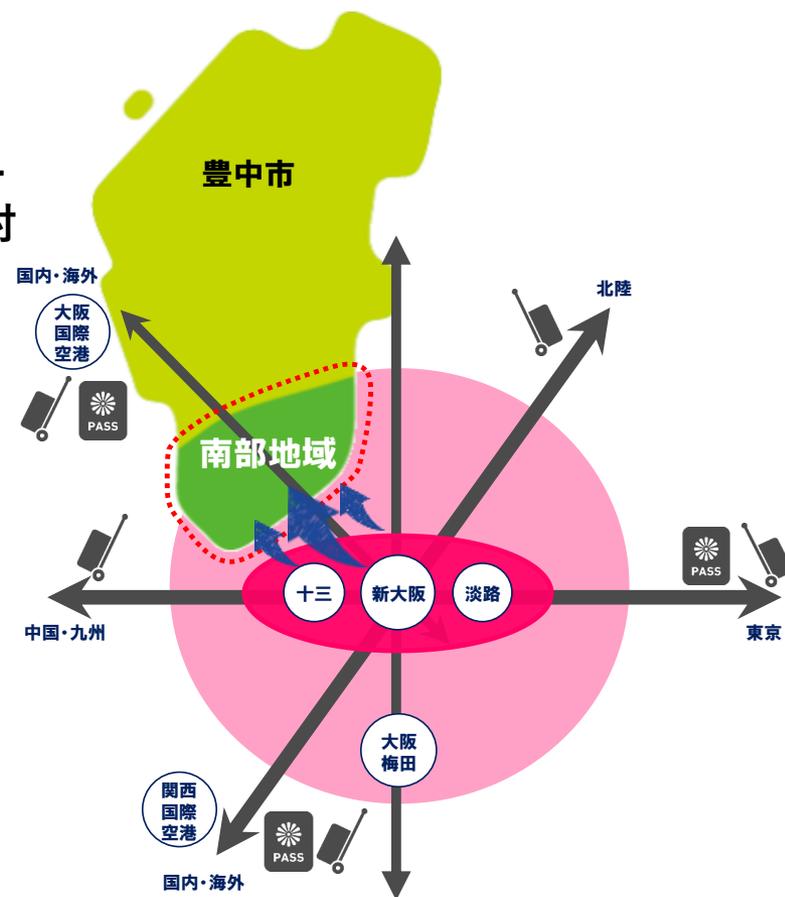
地域課題をICTなどの新技術やサービスを活用して解決するまちづくりをめざして位置づけ

- ▶ 実証的な取組みや最先端技術等の活用を積極的に

新大阪駅周辺のまちづくり

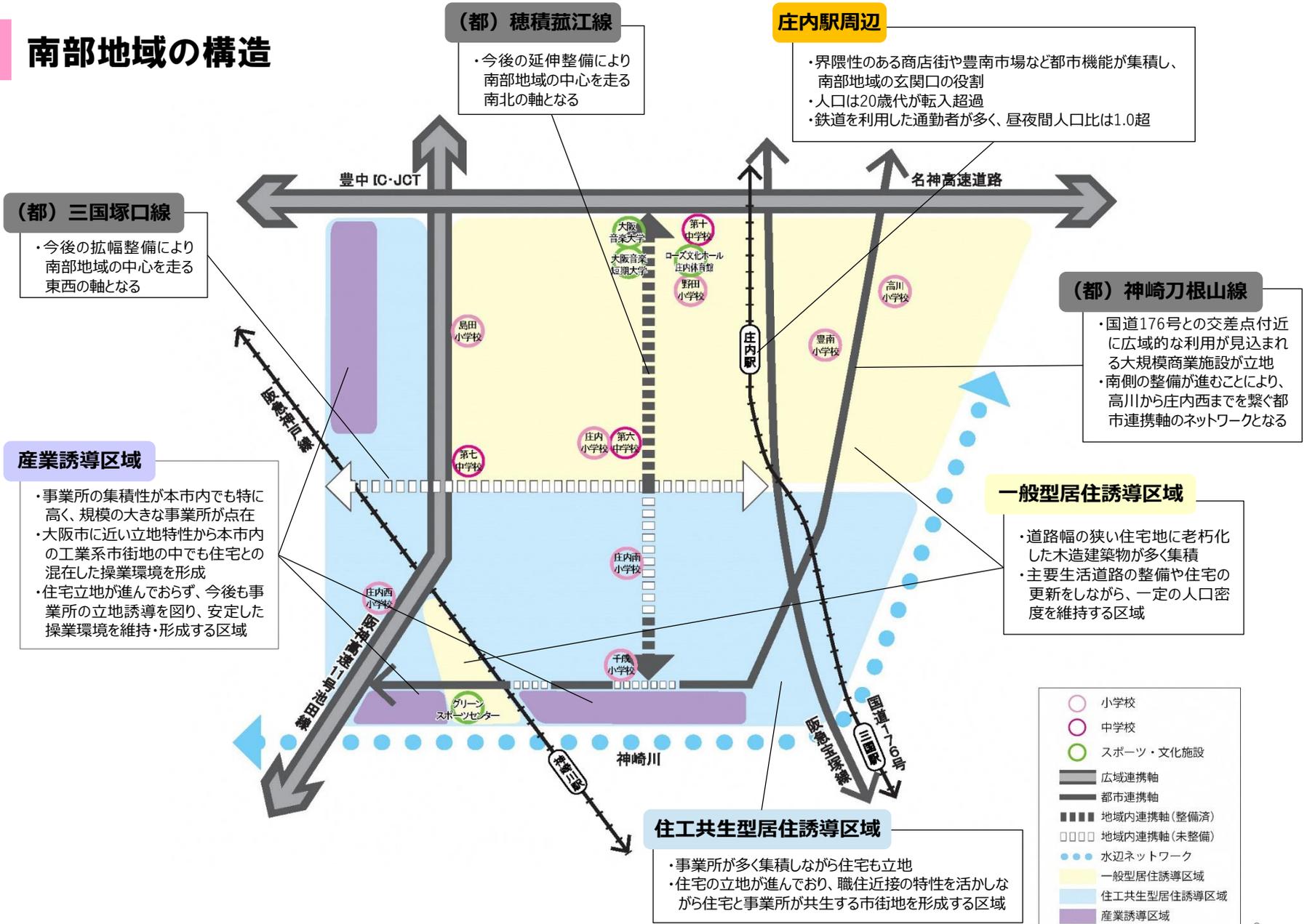
リニア中央新幹線を契機に新大阪・十三・淡路一帯が人・モノ・情報の拠点に

- ▶ 新大阪から約3.7キロに位置し、変化の影響を受けていく



2. 南部地域の現状、これからの動き

南部地域の構造



(都) 三国塚口線

- ・今後の拡幅整備により南部地域の中心を走る東西の軸となる

(都) 穂積菰江線

- ・今後の延伸整備により南部地域の中心を走る南北の軸となる

庄内駅周辺

- ・界隈性のある商店街や豊南市場など都市機能が集積し、南部地域の玄関口の役割
- ・人口は20歳代が転入超過
- ・鉄道を利用した通勤者が多く、昼夜間人口比は1.0超

(都) 神崎刀根山線

- ・国道176号との交差点付近に広域的な利用が見込まれる大規模商業施設が立地
- ・南側の整備が進むことにより、高川から庄内西までを繋ぐ都市連携軸のネットワークとなる

産業誘導区域

- ・事業所の集積性が本市内でも特に高く、規模の大きな事業所が点在
- ・大阪市に近い立地特性から本市内の工業系市街地の中でも住宅との混在した操業環境を形成
- ・住宅立地が進んでおらず、今後も事業所の立地誘導を図り、安定した操業環境を維持・形成する区域

一般型居住誘導区域

- ・道路幅の狭い住宅地に老朽化した木造建築物が多く集積
- ・主要生活道路の整備や住宅の更新をしながら、一定の人口密度を維持する区域

住工共生型居住誘導区域

- ・事業所が多く集積しながら住宅も立地
- ・住宅の立地が進んでおり、職住近接の特性を活かしながら住宅と事業所が共生する市街地を形成する区域

- 小学校
- 中学校
- スポーツ・文化施設
- 広域連携軸
- 都市連携軸
- 地域内連携軸(整備済)
- 地域内連携軸(未整備)
- 水辺ネットワーク
- 一般型居住誘導区域
- 住工共生型居住誘導区域
- 産業誘導区域

3. 南部地域活性化のコンセプト

心地よくなって、個性豊かで、新しい！
豊中の“南の玄関口”は、新しいことにチャレンジする
次の時代の人材を育てる“みらいへの玄関口”

豊中の“南の玄関口”、南部地域。

都心近くに位置しながら、界隈性のある商店街と
事業所が交わるまちなみ、温かい人々は、
どこかホッと落ち着ける心地よさを兼ね備えています。

そんな“南の玄関口”は、暮らしや仕事のヒントになる
時代の変化を敏感にキャッチして、
新しいチャレンジを始めるスタート地点としても
抜群の場所。

ずっと住んでいる人からも、
ここで育ち、巣立った人からも、
そして新たな暮らし・チャレンジを始める人からも、
選ばれるまちへ。



3. 南部地域活性化のコンセプト

まちづくりの方向性

ステップⅠ

特色ある学びのフィールドと地域の連携を進める

- 義務教育学校の開校を契機に地域連携を進め、学びの場としての環境と魅力を向上
- (仮称)南部コラボセンターを核に地域のつながり、子育て・子育てを支援
- 最先端技術を教育や保育分野に活用し、特色ある学びをめざす

ステップⅡ

地域の拠点や核をつなげ、人を呼び込む機能を高める

- 既存の商業・サービス施設の集積を維持・強化し、地域内外のにぎわいを創出
- 拠点施設や跡地活用により地域の拠点や核の役割を発揮
- 地域内の道路網を整え、拠点・核を結び地域内外から呼び込み

ステップⅢ

様々なライフスタイルが実践でき、住み続けたい環境をつくる

- 子どもを産み、育てやすい住環境を充実し、地域内での住み替えや定住を促進
- 地将来の新しい働き方・暮らし方を考える層が求めるライフスタイルの実践を促す
- 歴史ある産業と新技術産業のある産業のまちとしての価値向上

3. 南部地域活性化のコンセプト

将来のまちの姿（ゾーニングと拠点施設）

文化拠点

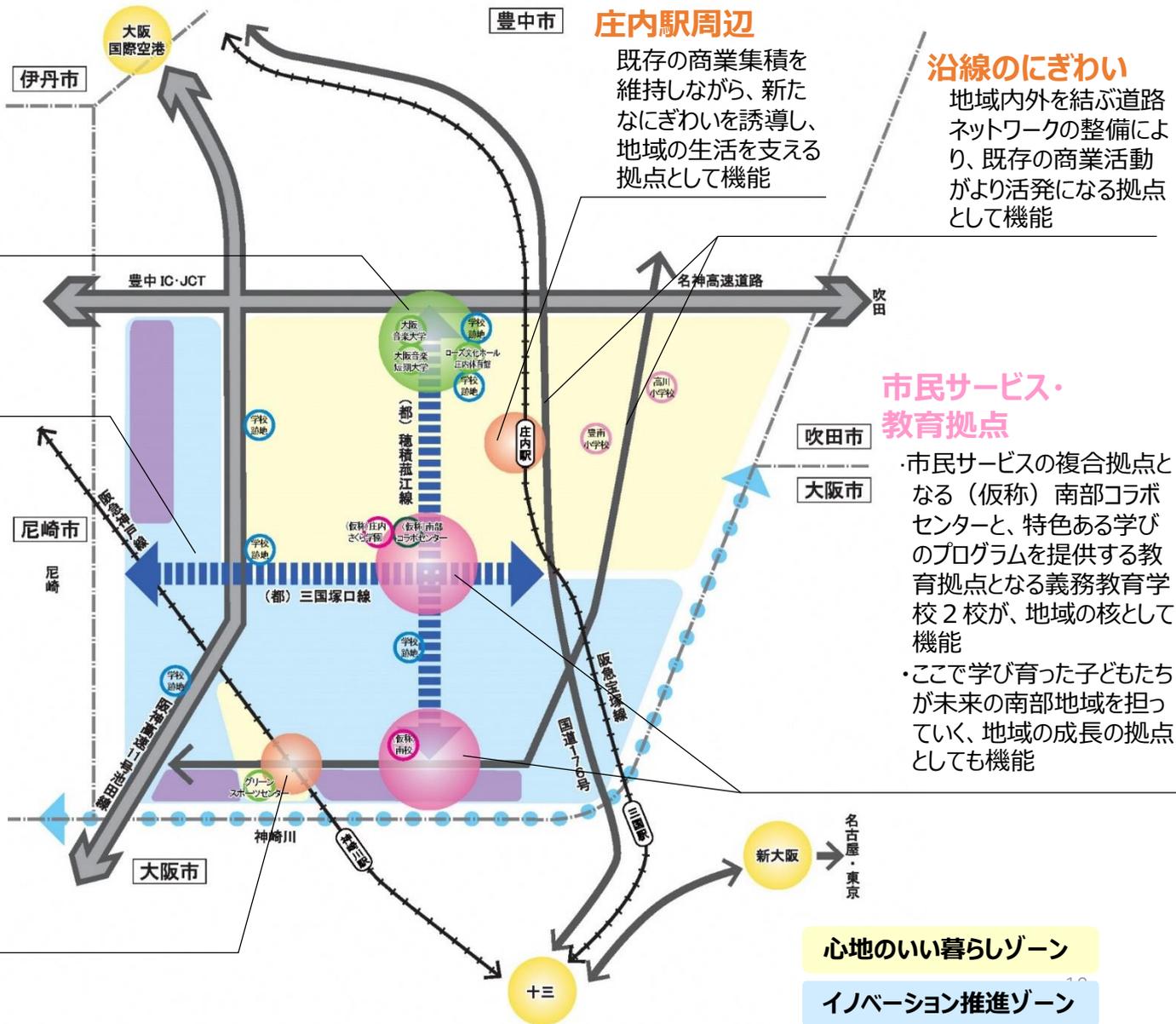
ローズ文化ホールや庄内体育館、大阪音楽大学など、南部地域を代表する文化的な活動拠点の集積性を活かし、学校跡地も含めた文化拠点として機能

地域内連携軸

拡幅工事と延伸工事を実施し、南部地域の東西南北の軸として機能

神崎川駅周辺

- ・（都）神崎刀根山線の延伸により、神崎川沿いの交通ネットワークが機能
- ・神崎川駅やグリーンスポーツセンターなどが立地した水辺空間という特性を活かし、水辺のにぎわい拠点として機能



豊中市 庄内駅周辺

既存の商業集積を維持しながら、新たなにぎわいを誘導し、地域の生活を支える拠点として機能

沿線のにぎわい

地域内外を結ぶ道路ネットワークの整備により、既存の商業活動がより活発になる拠点として機能

市民サービス・教育拠点

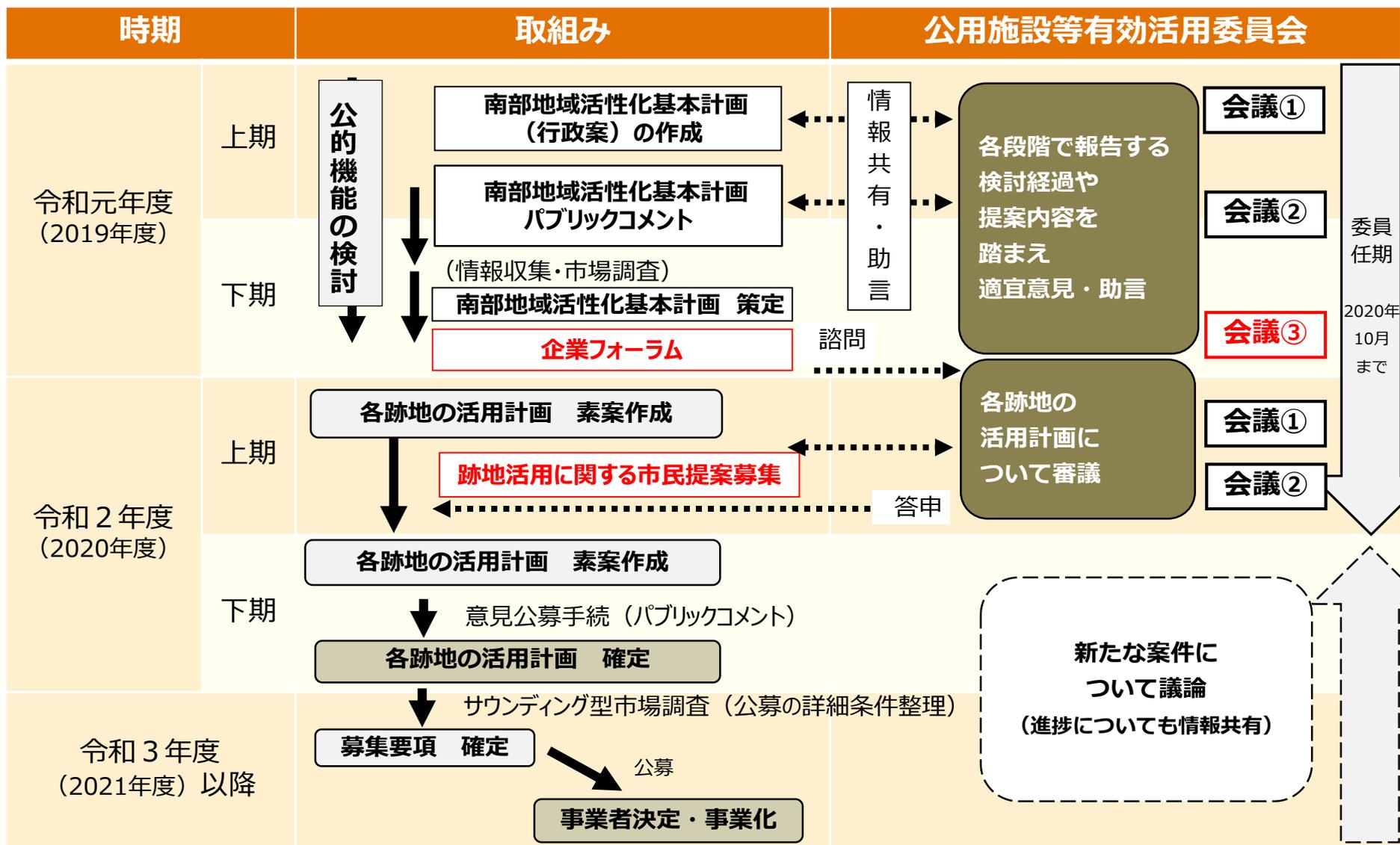
- ・市民サービスの複合拠点となる（仮称）南部コラボセンターと、特色ある学びのプログラムを提供する教育拠点となる義務教育学校2校が、地域の核として機能
- ・ここで学び育った子どもたちが未来の南部地域を担っていく、地域の成長の拠点としても機能

心地のいい暮らしゾーン
イノベーション推進ゾーン

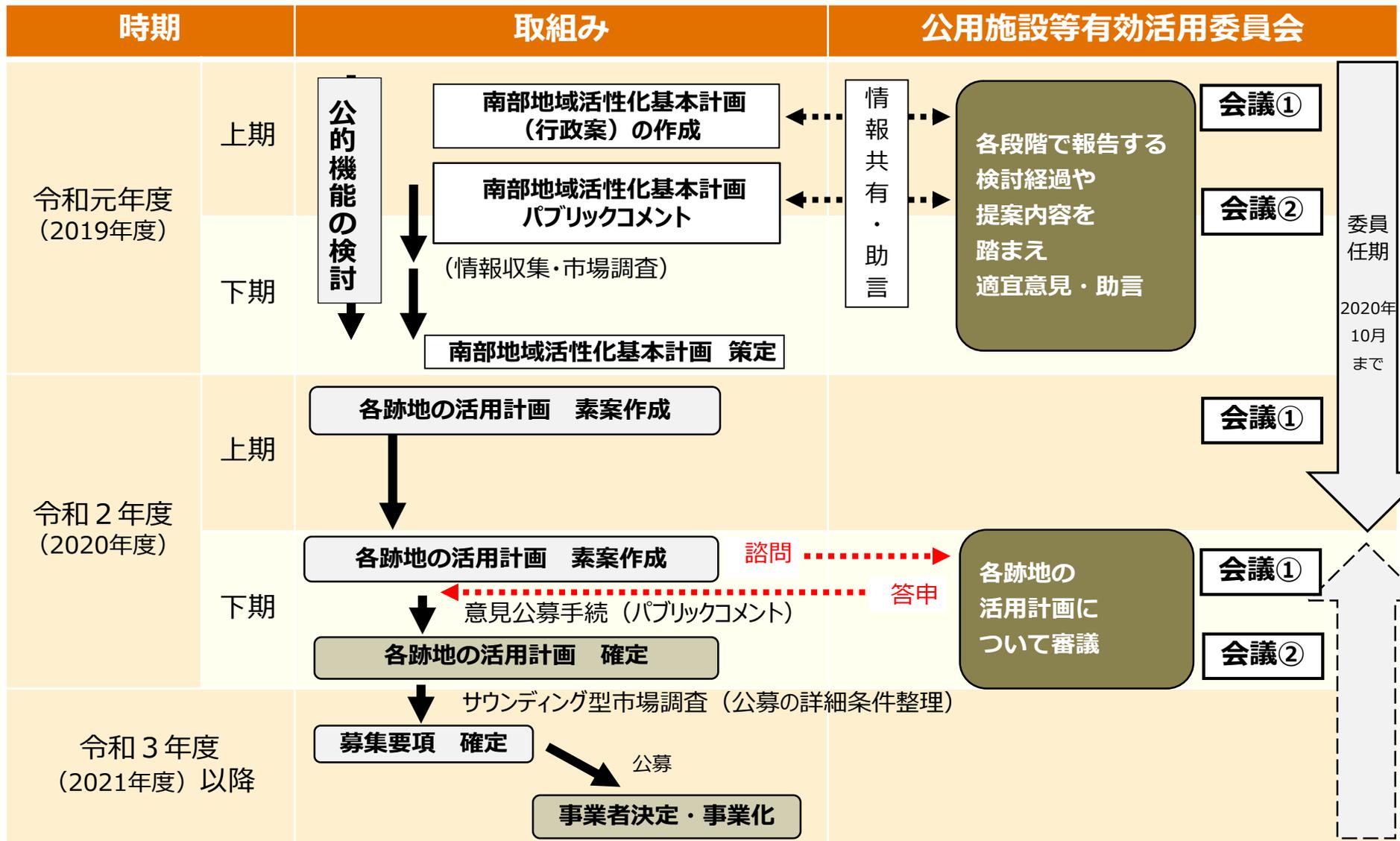
4. これからに向けて

- 本計画は、約20年後のみらいを見据えた将来像を描き、構想を推進していくことを目指しています。
- 南部地域の活性化を進めるためのこれからの展開に向けては、本計画に基づき、地域全体として確保すべき機能や新たに導入すべき機能を整理していきます。
- 学校再編により生まれた跡地の利活用にあたっては、各敷地で個別の活用計画を定め、効果的な活用ができるように検討を進めていきます。

スケジュールの修正（変更前）



スケジュールの修正（変更後）



豊中市の 地域コミュニティ施設の現状と 今後の方向性について

令和2年（2020年）10月
都市経営部 創造改革課

1. 地域コミュニティ施設とは？

ひとことに「**地域コミュニティ施設**」といっても、身近にある施設の位置付けや機能、地域における役割は、実はとてもバラエティに富んでいます。

まずは今回のテーマとして取り扱う「**地域コミュニティ施設**」のイメージや、定義をみなさんと共有します。

地域コミュニティ施設

地域住民が利用する

地域のエリアの広さは？

→小学校区単位・中学校区単位・
自治会単位・複数エリアが集まる…など、範囲はさまざま

交流・つながりが生まれる

地域活動を活発に行うため、地域団体の拠点になるところでもあり、団体に属さない地域住民が気軽に訪れ、利用できる場所でもある

建築物

公共施設 or 民間施設
単独施設 or 複合施設
有料施設 or 無料施設…

公共施設としての分類

スポーツや社会教育、文化学習などの
目的のために設置されている施設



<例>

- ・ 体育館
- ・ 公民館
- ・ 図書館
- ・ 文化ホール など

※目的利用を妨げない範囲で
貸室を一般の利用に
供する施設もある



主に、地域住民の集会や休養、学習
などのために設置されている施設



<例>

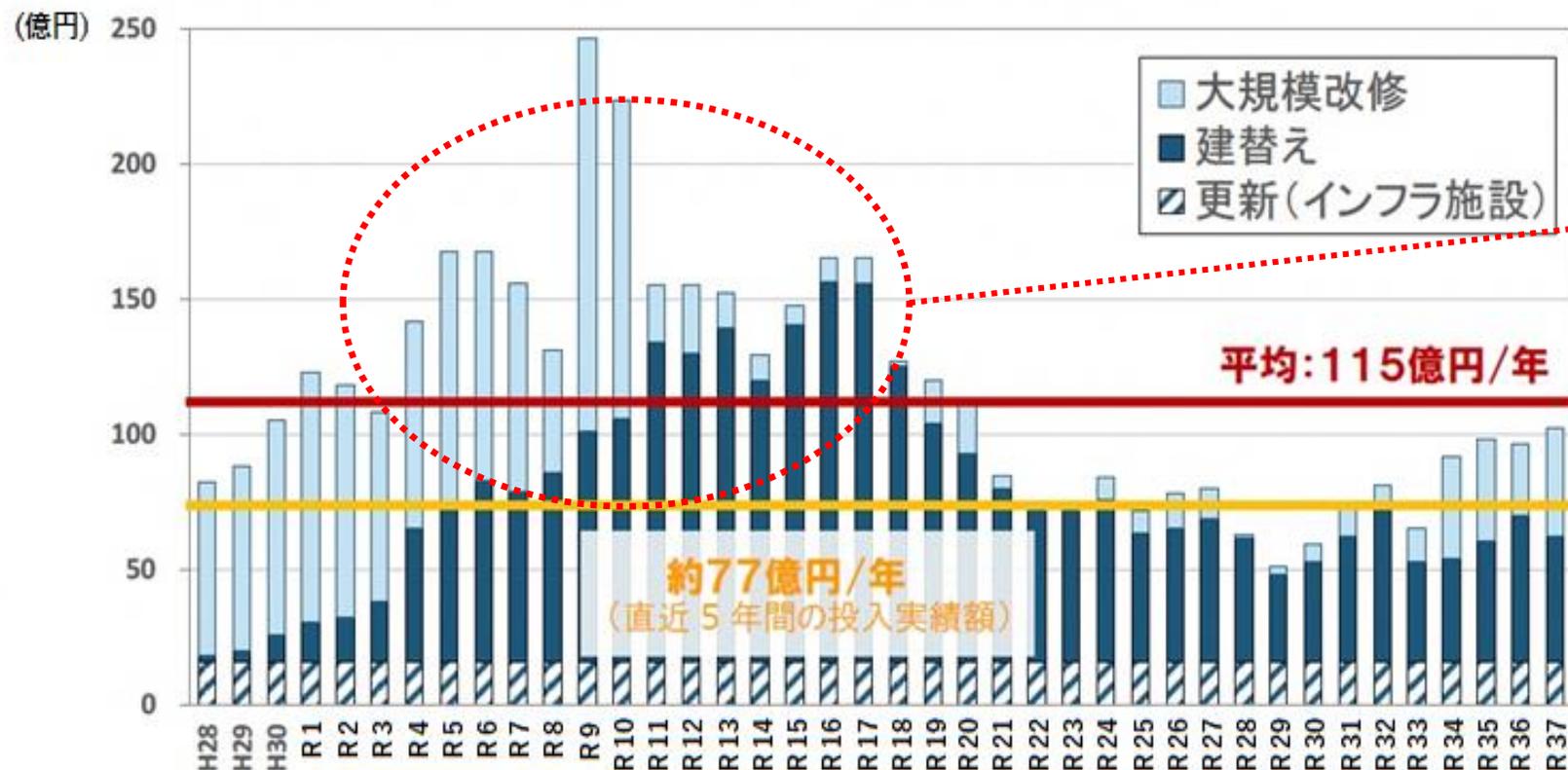
- ・ 地区会館
- ・ 共同利用施設
- ・ 老人憩の家 など

2. 豊中市の地域コミュニティ施設の現状と課題

公共施設全体で進む「**老朽化**」。これは、地域コミュニティ施設も例外ではありません。老朽化対策としての建替えや大規模改修工事は、大きな費用負担を伴うため、市全体としても大きな課題となっています。

今後40年間の建替え（更新）・改修にかかる経費（公共施設全体）

- 現状と同じ規模で建替え（更新）・改修を行うと今後40年間で約4,614億円、年平均にすると直近5年間の投入実績額約77億円を大きく上回る、約115億円が必要との試算結果が出ました。
- 令和10年代（2030年代）には、建物施設の建替えのピークを迎える見込みです。



豊中市公共施設等総合管理計画（平成28年度（2016年度）策定）より

集会機能を有する施設だけでなく、小中学校や文化学習施設、スポーツ施設など多くの公共施設の更新時期が重複し将来世代の負担に



市全体として、優先順位をつけて計画的に施設を更新していくことが必要

集会機能を有する施設の現況

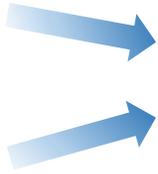
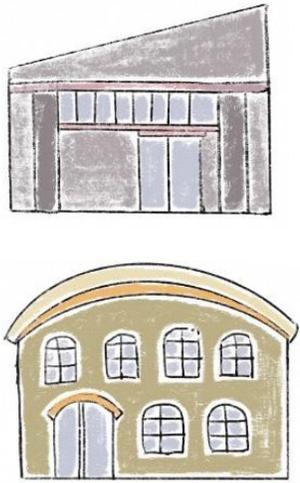
施設種別	設置目的・現状等	施設数
共同利用施設	航空機騒音対策として、地域住民の学習や保育、集会等の場として設置されました。現在は、文化・サークル活動等での利用が多くなっています。	34施設
地区会館	旧町村等の共有財産であった土地やため池を処分した際の売却益を地域に還元するために設置されました。財産区の財政状況により、施設の管理や修繕にかかる財源が異なっています。	56施設
老人憩の家	おおむね60歳以上の高齢者の教養の向上・レクリエーション等の活動の場として設置されています。	10施設
コミュニティプラザ	市立小学校の一部を活用し、地域住民の学習や地域活動の場として設置されています。	2施設
コミュニティルーム	小学校の余裕教室を、公民分館等の地域活動の場として活用しています。 (※施設数は余裕教室の状況等により変動します。)	18施設※
自治会館	自治会や町内会が独自に設置する施設です。 (市が建設費補助等を行っている場合がありますが、市有施設という位置づけではありません。)	—

豊中市集会機能を有する施設の再編方針（平成30年度（2018年度）策定）より※施設数は変動あり

- 施設の老朽化が進んでいますが、修繕や改修が進んでいない施設が多くなっています
- 施設の設置経緯が異なるため、施設配置に偏りやばらつきがあります
- 管理人の選任に苦慮するなど、管理運営が難しくなっている施設があります
- 稼働率の低い施設もあり、施設の有効活用について改善の余地があります
- 利用者が広がらず、地域コミュニティの活性化につながらないというケースもあります



**施設数は多いものの
施設・設備の老朽化が
進み、市民ニーズとの
乖離が出てきている**



施設は維持していただくだけで、毎年お金がかかります。
「なんとなく入りにくいな」「トイレが古くて使いにくいな」このままでは、そんな老朽化した集会施設が、再整備の優先順位がつけられないまま多く残されてしまいます。

清潔感があり、初めての人でも入りやすく、地域の人
が活発に活動している、そんな地域コミュニティ拠点施設
の「めざす姿」を共有するため今しっかりと話し合い、
集中的に投資し、再整備することによって、将来世代の
負担は確実に減ります。

3. 課題解決に向けた方向性

再整備を進めるとしても、全体の考え方の整理が必要です。公共施設としての地域コミュニティ施設にどのような役割をもたせ、維持・更新していくか。

地域コミュニティの活性化・地域活動拠点の充実という課題とあわせて、計画的に取り組んでいくことが求められます。

キーワードは「縮充」

施設規模の縮小や統合を
しつつも、ひとつひとつ
の内容を充実させていく

という施設再編の考え方

みんなが使いやすい地域コミュニティ拠点施設とは？ ～めざす姿～

- 事務所機能が置かれ、地域自治組織を中心とした団体どうしのミーティングや連絡調整が活発におこなわれている
- 無料または低額で使える貸室があり、地域住民を対象としたさまざまなイベントが開催されている
- 簡単に予約が可能（WEB予約など）で、管理者側にも負担が少ない持続可能なかたちで運営されている
- 館内はバリアフリーになっており、多目的トイレが設置されている
- 放課後の子どもの居場所となる遊び場や自習スペースがある
- 子育て世代や高齢者を対象とした集いのイベントが開催され地域住民の孤立を防ぐ交流の場として機能する
- 自宅から歩いて行ける範囲にある（自主避難などへの対応）



会議やイベントなど
多目的に使える部屋のイメージ
パーティションで広さを
調節できると便利

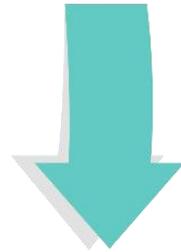


自習や休憩に使える
開放的なスペース
放課後のこどもの居場所にも



子どもから高齢者まで
快適に使える多目的トイレ

地域コミュニティ施設の「充実」って？



きれいな建物（ハコモノ）だけでは
「地域コミュニティ施設」として機能しない

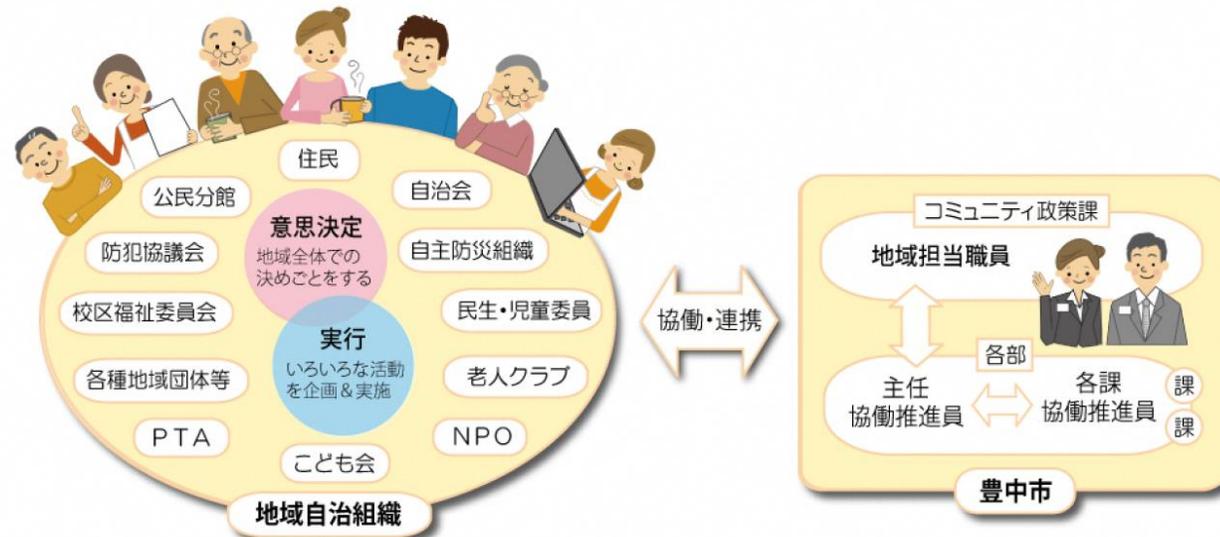
大切なのは、地域住民が
愛着を持って使いたい場所になり得るかどうか

地域がまとまる単位としての 「地域自治組織」

地域自治組織とは

地域で活動する様々な分野（教育や福祉、防犯など）の団体で活動する住民を含めた多くの人々が、それぞれの知恵や力を持ち寄って、自分たちの地域に必要な取組みを話しあう「場」

地域自治組織の範囲＝原則、小学校区程度



地域自治組織の形成支援・活動支援に関する課題

● 地域自治組織が形成された校区 = 8 校区

● 検討段階 = 3 校区

令和元年度（2019年度）時点で 計 11校区 / 41校区

地域自治組織の
形成支援をさらに
推進することが課題

地域自治の検討のため実施した住民アンケートより活動拠点に関するご意見（抜粋）

- ◎ 小さな子どもが多い地域なのに、子育て世代、特に乳幼児期の集えるところがない。
- ◎ 子どもが雨天時や夏の猛暑時等に安心して遊べる場所がない。校区外にはあるが子どもだけでは行けない。
- ◎ みんなが集って自主的な活動をする場に欠ける。
- ◎ 気軽に高齢者が集まれるような場所があるとよい。
- ◎ 自由に話し合いする場がないとつながりが出来にくい。
- ◎ 校区に公民館・児童館のような集まれる場所がない。

地域自治組織の活動には「拠点」が必要（事務局業務・会議・イベント・交流など）

公共施設等総合管理計画に基づく施設再編と整合を図りつつ、地域活動拠点の充実をめざす

方向性（今後必要となること）

ハード（建物）の視点

- ・ 小学校区ごとの施設配置のばらつきを解消
- ・ 今ある資源を活用しつつ、市民ニーズに合う施設へと転換
- ・ 地域活動の場の充実（公民連携で充実を図る）

ソフト（中身）の視点

- ・ 地域がまとまる仕組み「地域自治組織」の形成支援
- ・ 地域団体に属さない人も気軽に使えるオープンな施設づくり
- ・ 多世代が交流できる施設づくり

豊中市 地域コミュニティ拠点施設の再整備プラン 概要版（素案）

～多世代がつながる身近な地域活動拠点～

1. 地域コミュニティの活性化に向けたこれまでの取組みと課題

市では、「豊中市自治基本条例」のもと、市民及び事業者が地域における自治を推進するための組織である **地域自治組織** の形成とその活動を支援



- 地域自治組織が形成された校区 = 8 校区
 - 検討段階 = 3 校区
- 令和 2 年度（2020 年度）時点で 計 11 校区

地域自治組織の形成支援をさらに推進することが課題

地域自治組織とは

地域で活動する様々な分野（教育や福祉、防犯など）の団体に活動する住民を含めた多くの人々が、それぞれの知恵や力を持ち寄って、自分たちの地域に必要な取組みを話しあう「場」

地域自治組織の範囲 = 原則、小学校区程度

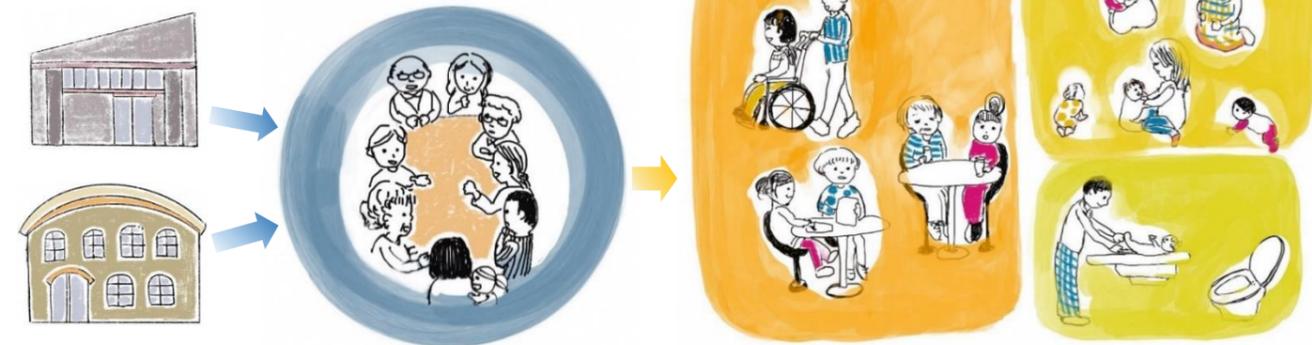
2. 地域活動拠点の充実に向けて

集会機能を有する施設だけでなく、小中学校や文化学習施設、スポーツ施設など多くの公共施設の更新時期が重複し、**将来世代の負担**に
→市全体として、優先順位をつけて計画的に施設を更新していくことが必要
→公共施設等総合管理計画と整合を図りつつ、地域活動拠点の充実をめざす

「将来世代の負担軽減」と「めざす姿」を両立させるためには

このままでは、老朽化した集会施設が、再整備の優先順位がつけられないまま多く残されてしまう状況に

清潔感があり、初めての人でも入りやすく、地域の人々が活発に活動している、そんな地域コミュニティ拠点施設の「めざす姿」を共有するため今しっかりと話し合い、集中的に投資し、再整備を行う
→将来世代の負担を軽減



3. 地域コミュニティ拠点施設の再整備方針

(1) 配置の方針

小学校区ごとの施設配置のばらつきを解消
学校再編がある場合にも旧小学校区単位で地域コミュニティ拠点施設を配置

(2) 施設選定の方針

小学校区ごとに既存集会施設の中から再整備する施設を選定
地域自治組織の形成や学校再編を契機とする
地域との対話を通して順次再整備



(再整備後の施設配置イメージ)

小学校区ごとに地域コミュニティ拠点施設が配置され、その他の地域活動の場の充実が図られている

既存公共施設の再編の考え方

施設名称	再編の考え方
地区会館	① 財産区財産により市費を投入せず維持管理・運営されている地区会館は再編の対象としない（引き続き財産区での運営を継続） ② 市費により運営されている地区会館は原則として運営を地域に委ねる（譲渡を含む） ③ ②のうち、地域の希望があれば位置づけを変更し、地域コミュニティ拠点施設とする
老人憩の家	校区内の既存集会施設の再編や建替え等にあわせ、多世代交流が可能となる地域コミュニティ拠点施設と位置付けることを検討
コミュニティプラザ	原則として地域コミュニティ拠点施設と位置付けることを検討
共同利用施設	① 騒音対策区域内の共同利用施設は存続を原則とする（建替え時に機能精査により延床面積を調整） ② 騒音対策区域外かつ地域コミュニティ拠点施設とならない施設については、校区内の地域コミュニティ拠点施設や他の共同利用施設との統合を検討する（必要に応じて各共同利用施設の対象区域を再編）
市営住宅集会所	建替等により集会所を再整備する場合は、地域コミュニティ拠点施設と位置付けることを検討
コミュニティルーム（小学校内）	校区再編や再整備にあわせ、学校とセキュリティを分けた地域コミュニティ拠点施設を整備することについても検討

4. 再整備に向けた検討スケジュール

- すでに地域自治組織が形成されている校区や学校再編が行われる校区において、先行して検討を進める。
- 施設再編の検討にあわせ、各校区で地域自治組織の形成に向けた働きかけを実施。
- 令和 10 年度（2028 年度）公共施設等総合管理計画見直しにあわせ、進捗状況を総括、見直しを行う。

(素案)

豊中市

地域コミュニティ拠点施設の再整備プラン

～多世代がつながる身近な地域活動拠点～

令和2年(2020年)10月
都市経営部 創造改革課

目次

1. 地域コミュニティの活性化に向けたこれまでの取組みと課題	3
2. 地域活動拠点の充実に向けて	7
3. 地域コミュニティ拠点施設の再整備方針	12
4. 再整備に向けた検討スケジュール	17

1. 地域コミュニティの活性化に向けたこれまでの取組みと課題

市では、「豊中市自治基本条例」のもと、市民及び事業者が地域における自治を推進するための組織である**地域自治組織**の形成とその活動を支援してきました。

地域自治組織の形成が進む校区がある一方で、**活動拠点に関する課題**も出てきています。

地域コミュニティの活性化に向けたこれまでの取り組み

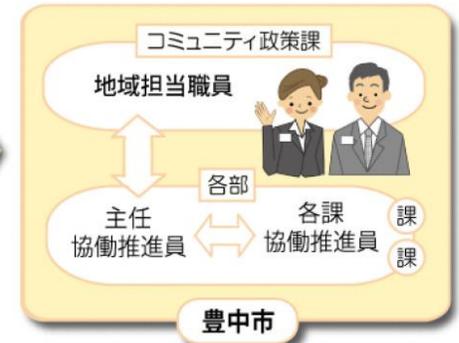
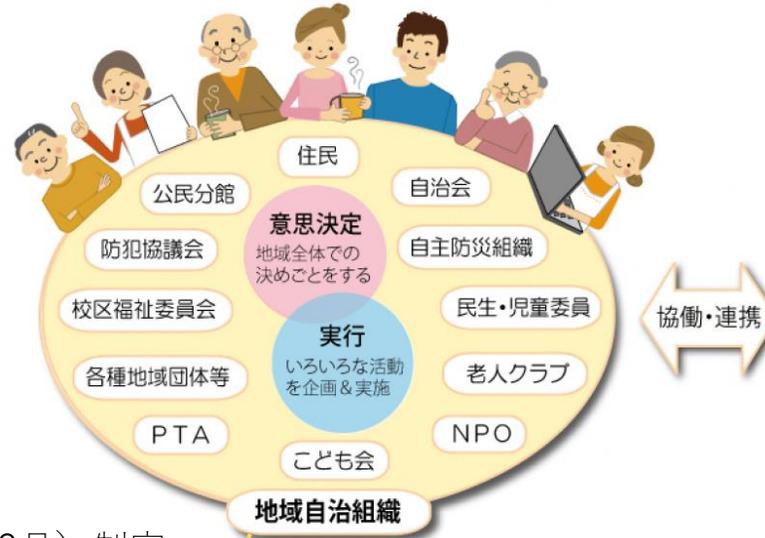
豊中市コミュニティ基本方針（平成21年（2009年）3月策定／以下「基本方針」）

本市がもつ「市民力」や「地域力」が発揮できる環境を整え、地域コミュニティを活性化し、それを基礎にした地域自治の実現をめざす



- 少子高齢化の進行
- 自治会加入率の低下
- 価値観やライフスタイルの多様化

住民や団体が課題を共有し、連携できる横のつながりづくりが必要



豊中市地域自治推進条例（平成24年（2012年）3月）制定 地域自治組織の形成・活動に関し必要な事項等を定める

地域自治組織とは

地域で活動する様々な分野（教育や福祉、防犯など）の団体に活動する住民を含めた多くの人々が、それぞれの知恵や力を持ち寄って、自分たちの地域に必要な取り組みを話しあう「場」 地域自治組織の範囲＝原則、小学校区程度

地域コミュニティの活性化に向けた取組みの方向

豊中市コミュニティ基本方針 第3章より

1. 人と人、人と地域の関係づくり

- (1) 人と人、人と地域のつながりづくり
- (2) 「人財」の発見と育み

2. 団体のつながりづくり

- (1) 団体どうしの交流と連携
- (2) 地域課題の共有と解決に向けた取組み

3. 地域活動のための環境づくり

- (1) 情報の共有と流通
- (2) 活動・交流する場の創出
- (3) 組織力・事業力・資金力の向上

①既存の施設の有効活用

地域で管理運営する集会施設については、特定の団体だけが利用するのではなく、地域や団体の枠をこえて相互利用したり、施設の情報住民にPRしたりすることで、有効に活用することができます。また、公共施設については、市民に有効に活用されるよう、本来の設置目的や利用の制限、料金等について、今日的に見直していくことを検討します。

取組みの事例

- 公共施設等の有効活用方策についての検討
- 地域の集会施設の相互利用
- 施設情報の提供
- 気軽に立ち寄れる場(サロン)の創出

②施設の管理運営についての検討

施設の使いやすさを向上したり、地域の実情や課題に応じた多彩な事業を展開するためには、地域団体などが主体となって、施設やスペースの管理運営を柔軟に行うことが望まれます。そのため、公共施設の管理運営業務を地域団体等に委託したり指定管理者を公募したりするなど、新しい管理運営のあり方について検討します。

取組みの事例

- 公共施設等の有効活用方策についての検討〔再掲〕₅

地域自治組織の形成支援・活動支援に関する課題

- 地域自治組織が形成された校区 = 8 校区
- 検討段階 = 3 校区

令和 2 年度（2020年度）時点で 計 11校区 / 41校区

地域自治組織の
形成支援をさらに
推進することが課題

地域自治の検討のため実施した住民アンケートより活動拠点に関するご意見（抜粋）

- ◎ 小さな子どもが多い地域なのに、子育て世代、特に乳幼児期の集えるところがない。
- ◎ 子どもが雨天時や夏の猛暑時等に安心して遊べる場所がない。校区外にはあるが子どもだけでは行けない。
- ◎ みんなが集って自主的な活動をする場に欠ける。
- ◎ 気軽に高齢者が集まれるような場所があるとよい。
- ◎ 自由に話し合いする場がないとつながりが出来にくい。
- ◎ 校区に公民館・児童館のような集まれる場所がない。

地域自治組織の活動には「拠点」が必要（事務局業務・会議・イベント・交流など）

公共施設等総合管理計画に基づく施設再編と整合を図りつつ、地域活動拠点の充実をめざす必要がある

2. 地域活動拠点の充実に向けて

市内には、地域住民の集会や活動のために整備された公共施設が数多くあります。

これらの施設は、これまで地域住民の活動拠点として一定の役割を果たしてきましたが、**老朽化**や**利用者の固定化**といった課題を抱える施設が増えています。

集会機能を有する施設の現況

豊中市集会機能を有する施設の再編方針（平成30年度（2018年度）策定）より抜粋

施設種別	設置目的・現状等	施設数
共同利用施設	航空機騒音対策として、地域住民の学習や保育、集会等の場として設置されました。現在は、文化・サークル活動等での利用が多くなっています。	34施設
地区会館	旧町村等の共有財産であった土地やため池を処分した際の売却益を地域に還元するために設置されました。財産区の財政状況により、施設の管理や修繕にかかる財源が異なっています。	56施設
老人憩の家	おおむね60歳以上の高齢者の教養の向上・レクリエーション等の活動の場として設置されています。	10施設
コミュニティプラザ	市立小学校の一部を活用し、地域住民の学習や地域活動の場として設置されています。	3施設
コミュニティルーム	小学校の余裕教室を、公民分館等の地域活動の場として活用しています。 （※施設数は余裕教室の状況等により変動します。）	18施設※
自治会館	自治会や町内会が独自に設置する施設です。 （市が建設費補助等を行っている場合がありますが、市有施設という位置づけではありません。）	—

- 施設の老朽化が進んでいますが、修繕や改修が進んでいない施設が多くなっています
- 施設の設置経緯が異なるため、施設配置に偏りやばらつきがあります
- 管理人の選任に苦慮するなど、管理運営が難しくなっている施設があります
- 稼働率の低い施設もあり、施設の有効活用について改善の余地があります
- 利用者が広がらず、地域コミュニティの活性化につながらないというケースもあります



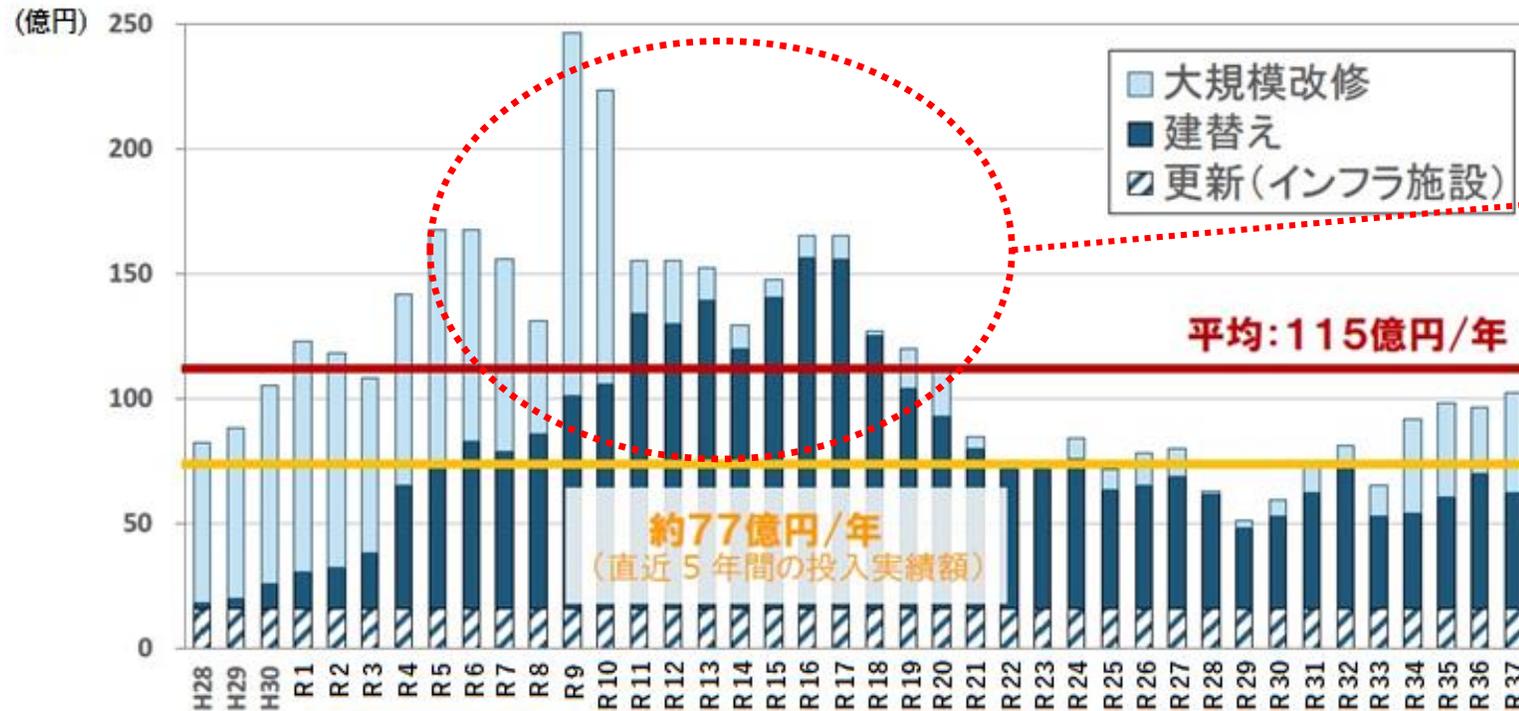
施設数は多いものの
施設・設備の老朽化が
進み、市民ニーズとの
乖離が出てきている

公共施設全体の将来更新経費

市の公共施設全体の老朽化が進んでおり、**将来世代の負担軽減が課題**となっています。

今後40年間の建替え（更新）・改修にかかる経費（公共施設全体）

- 現状と同じ規模で建替え（更新）・改修を行うと今後40年間で約4,614億円、年平均にすると直近5年間の投入実績額約77億円を大きく上回る、約115億円が必要との試算結果が出ました。
- 令和10年代（2030年代）には、建物施設の建替えのピークを迎える見込みです。



豊中市公共施設等総合管理計画（平成28年度（2016年度）策定）より

集会機能を有する施設だけでなく、小中学校や文化学習施設、スポーツ施設など多くの公共施設の更新時期が重複し将来世代の負担に



市全体として、優先順位をつけて計画的に施設を更新していくことが必要

多世代がつながる地域コミュニティ拠点施設とは？ ～めざす姿～

① 地域自治組織などの活動拠点として

- 事務所機能が置かれ、地域自治組織を中心とした団体どうしのミーティングや連絡調整が活発におこなわれている
- 無料または低額で使える貸室があり、地域住民を対象としたさまざまなイベントが開催されている
- 簡単に予約が可能（WEB予約など）で、管理者側にも負担が少ない持続可能なかたちで運営されている



会議やイベントなど
多目的に使える部屋のイメージ
パーティションで広さを
調節できると便利

② 多世代のための施設として

- 館内はバリアフリーになっており、多目的トイレが設置されている
- 放課後の子どもの居場所となる遊び場や自習スペースがある
- 子育て世代や高齢者を対象とした集いのイベントが開催され地域住民の孤立を防ぐ交流の場として機能する
- 自宅から歩いて行ける範囲にある（自主避難などへの対応）

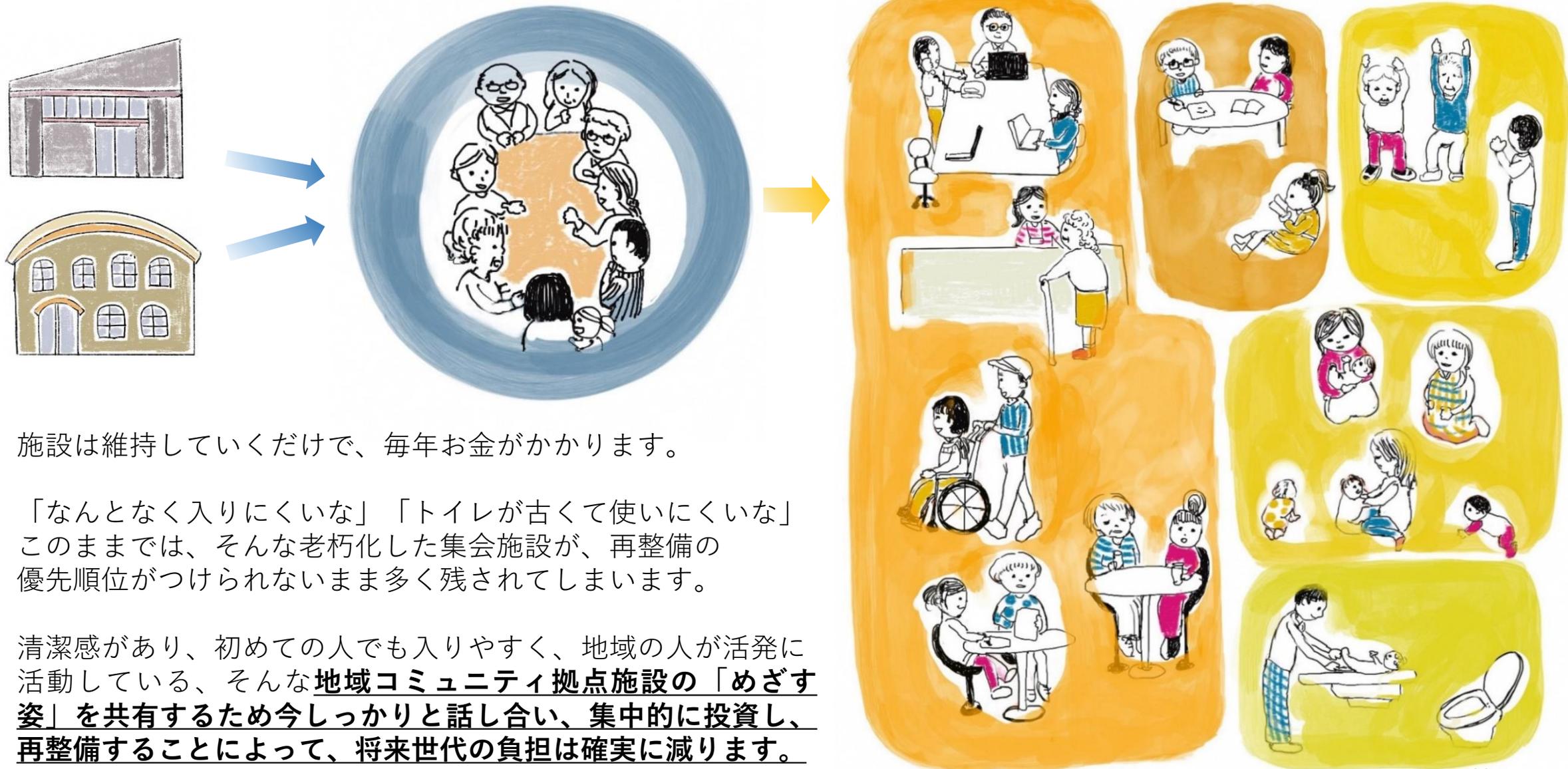


自習や休憩に使える
開放的なスペース
放課後のこどもの居場所にも



子どもから高齢者まで
快適に使える多目的トイレ

「将来世代の負担軽減」と「めざす姿」を両立させるためには



3. 地域コミュニティ拠点施設の再整備方針

施設規模や施設数を維持したまま、今ある全ての施設を新しく建て替えることはできません。

施設規模の縮小や統合をしつつも、ひとつひとつの内容を充実させていく = 「縮充」の考え方で既存公共施設を更新していくための再整備方針を定めます。

地域コミュニティ拠点施設の再整備に向けて (1) 配置の方針

考え方

小学校区ごとの施設配置のばらつきを解消します
学校再編がある場合にも旧小学校区単位で地域コミュニティ拠点施設を配置します

① 地域活動の「拠点」となる施設を小学校区に1か所配置します

地域コミュニティ拠点施設の定義：市民活動団体どうしの交流と連携が生まれる場所
地域自治組織の活動拠点（事務局機能を置く場）

市として「拠点」を確保する姿勢を明らかにすることで、地域自治組織の形成と設立後の活動を支援します

機能の例： ● 地域自治組織の活動拠点 ● 貸室（無料または低額） ● 出張講座等
● 放課後の子どもの居場所 ● 災害時の自主避難などへの対応 など

② 地域活動の「場」の充実を図ります

多様な地域活動が実践され、
集いや交流に使われる場所

公民連携で充実をめざします



(再整備後の施設配置イメージ)

小学校区ごとに地域コミュニティ拠点施設が配置され、その他の地域活動の場の充実が図られている

地域コミュニティ拠点施設の再整備に向けて (2) 施設選定の方針

考え方

小学校区ごとに既存集会施設の中から再整備する施設を選定します
地域自治組織の形成や学校再編を契機とする地域との対話を通して順次再整備します

地域コミュニティ拠点施設の選定フローの例

校区内に既存の集会施設があるか

ある

地域住民との対話

(既存施設の中から校区の地域コミュニティ拠点施設を選定)

- 地区会館 (市費)
- 共同利用施設
- 老人憩の家
- コミュニティプラザ 等

ない

地域住民との対話 (校区の地域コミュニティ拠点施設を新規整備)

- 小学校内に地域コミュニティ拠点施設を整備
- 建替等で再整備される市営住宅の敷地内に市営住宅集会所の機能と統合し整備
- 民間施設の家賃補助 等

地域コミュニティ拠点施設に選定されない集会施設は地域への譲渡や地域コミュニティ拠点施設との統合等を検討
ただし、財産区財産により市費を投入せず維持管理・運営されている地区会館や騒音対策区域内の共同利用施設は原則として維持

課題

館だけが整備されても、そこが「校区の拠点」というコンセプトが住民に伝わらなければ
●稼働率の低迷 ●利用者の固定化 が繰り返されてしまいます
地域コミュニティの拠点として地域住民主導で運営されること、
施設再編の議論をきっかけに地域コミュニティを育てていくことをめざす必要があります

持続可能な管理・運営形態について（今後の検討事項）

課題

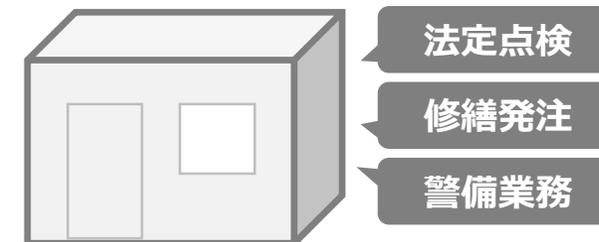
地域コミュニティ拠点施設の管理・運営については、地域住民が主体となって担うことができるよう、事務負担等を軽減することが必要です
地域の特性に合わせた管理・運営形態をつくりあげていく必要があります

● 施設管理（ハード）

地域コミュニティ拠点施設の更新、修繕、維持管理（清掃や警備）業務は原則として市が担います

※共同利用施設、老人憩の家等については令和3年度（2021年度）～包括施設管理を導入・市の一括契約に組み込む予定です

再整備に伴う余剰地や余剰床を、地域に必要とされる機能を提供する民間事業者に賃借することで、持続可能な管理運営に資する財源を確保することも検討します



契約の一本化により管理の事務負担を軽減

● 施設運営（ソフト）

施設全体のコーディネート、貸館の管理
施設全体で実施するイベントや出張講座の企画・管理等
➔ 地域の特性に合わせた運営形態を検討します

① 地域自治組織が主体となり担う

② 地域密着型のNPOが担う

※NPOが管理する場合、管理者の選定基準の明確化が必要

既存公共施設の再編の考え方

既存公共施設はその整備の経緯や利用状況等を踏まえ、再編を行います。
利便性の向上など相乗効果が期待できる場合は、行政機能との複合化についても検討します。

● 地区会館

- ① 財産区財産により市費を投入せず維持管理・運営されている地区会館は再編の対象としません（引き続き財産区での運営を継続）
- ② 市費により運営されている地区会館は原則として運営を地域に委ねます（譲渡を含む）
- ③ ②のうち、地域の希望があれば位置づけを変更し、地域コミュニティ拠点施設とします

● 老人憩の家

校区内の既存集会施設の再編や建替え等にあわせ、多世代交流が可能となる地域コミュニティ拠点施設と位置付けることを検討します

● コミュニティプラザ

原則として地域コミュニティ拠点施設と位置付けることを検討します

● 共同利用施設

- ① 騒音対策区域内の共同利用施設は存続を原則とします（建替え時に機能精査により延床面積を調整します）
- ② 騒音対策区域外かつ地域コミュニティ拠点施設とされない施設については、校区内の地域コミュニティ拠点施設や他の共同利用施設との統合を検討します（必要に応じて各共同利用施設の対象区域を再編します）

● 市営住宅集会所

建替等により集会所を再整備する場合は、地域コミュニティ拠点施設と位置付けることを検討します

● コミュニティルーム（小学校内）

校区再編や再整備にあわせ、学校とセキュリティを分けた地域コミュニティ拠点施設を整備することについても検討します

4. 再整備に向けた検討スケジュール

地域コミュニティ施設の再整備に向けては、すでに地域自治組織が形成されている小学校区や学校再編が行われる小学校区において、先行して検討を進めていきます。施設再編の検討にあわせ、各小学校区で地域自治組織の形成に向けた働きかけを実施していきます。

検討スケジュール

		令和2年度 (2020年度) ~	令和6年度 (2024年度) ~	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度) ~	
地域自治組織あり	校区拠点の考え方整理			公共施設等総合管理計画中間見直し		
地域自治組織なし	気運形成の働きかけ					
各施設の動き	地区会館	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="background-color: #4a90e2; color: white; padding: 10px; border-radius: 15px; width: 30%;"> 地域自治組織が形成されている8校区の地域コミュニティ拠点施設の位置づけを整理 </div> <div style="background-color: #e67e22; color: white; padding: 10px; border-radius: 15px; width: 30%;"> 重点期間で新たに地域自治組織が形成された校区の施設再編 </div> </div> <div style="background-color: #f1c40f; color: black; padding: 5px; border-radius: 10px; width: 60%; margin: 10px auto; text-align: center;"> 先行事例の再整備スケジュール明確化 地元調整・再整備 </div>				市費地区会館の再編を検討
	共同利用施設				騒音対策区域外かつ地域コミュニティ拠点施設以外の共同利用施設の再編を検討	
	老人憩の家				地域コミュニティ拠点施設以外の老人憩の家の再編を検討	
	コミュニティプラザ					
	市営住宅					
	コミュニティルーム(小学校内)					